

平成21年10月に開館予定の稲城市立i（あい）プラザ（完成イメージ）

平成19年
第2回定例会

平成二十一年十月開館予定

（仮称）新文化センター整備運営事業に係る特定事業者契約を可決

第二回定例会の概要

市議会は、平成十九年第二回定例会を六月十一日から六月二十九日までの十九日間にわたって開催しました。

この定例会では、稲城市立i（あい）プラザ条例、稲城市市税条例の一部を改正する条例、稲城市立図書館設置条例、稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例、稲城市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例、（仮称）新文化センター整備運営事業に係る特定事業者契約、稲城市立i（あい）プラザ及び稲城市立i（あい）プラザ図書館の指定管理者の指定について、平成十九年度一般会計補正予算、平成十九年度国民健康保険事業特別会計補正予算など九件の議案と議員から提出された二件の議案を審議し十件を原案のとおり可決し一件を否決いたしました。

市民から提出された陳情一件は、不採択という結果でした。

また、十四日から四日間にわたり十九人の議員が市政について六十七項目の一般質問を行いました。

議会日誌

5月	6月
28日 総務委員会	4日 議会運営委員会
30日 建設環境委員会	11日 第二回定例会
31日 代表者会議	18日 本会議
	19日 本会議
	20日 補正予算特別委員会
	21日 総務委員会
	22日 福祉文教委員会
	25日 建設環境委員会
	29日 議会運営委員会
	14日 本会議
	13日 本会議
	11日 第二回定例会
	10日 本会議
	9日 本会議
	8日 本会議
	7日 本会議
	6日 本会議
	5日 本会議
	4日 本会議
	3日 本会議
	2日 本会議
	1日 本会議

紙面の紹介

- ・定例会の議案内容・・・2P
- ・常任、特別委員会の審査状況・・・3P
- ・一般質問（19人）・・・4P～5P
- ・議案議決結果（会派・議員別）、意見書、陳情の結果・・・6P

(仮称)新文化センター(稲城市立i(あい)プラザ)整備運営事業に係る特定事業契約

平成二十一年十月開館予定

市議会は、(仮称)新文化センター(稲城市立i(あい)プラザ)整備運営事業に係る特定事業契約を、六月二十九日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

この事業は、若葉台駅前に、(仮称)新文化センター(稲城市立i(あい)プラザ)を設置し、施設整備、維持管理及び運営業務をPFI事業として七十二億五千四百万円(施設整備費二十五億九千九百万円、維持管理・運営費 四十六億五千五百万円)で一体的に

つ長期的に民間事業者と契約するものです。

このことにより、財政負担の縮減のほか、多様化する市民ニーズに対応した、斬新で柔軟な発想によるサービスの提供が期待されます。事業のスケジュール及び施設規模は左上表のとおりです。

(仮称)新文化センター事業スケジュール(予定)

設計建設期間	平成19年7月から平成21年8月まで
施設竣工	平成21年8月
開館準備期間	平成21年8月から平成21年10月まで
開館日	平成21年10月予定
維持管理業務	平成21年10月から平成41年9月30日まで
運営業務	平成21年10月から平成41年9月30日まで

(仮称)新文化センター施設規模

事業敷地	稲城市若葉台二丁目5番地の2(若葉台駅前)
施設延床面積	約4,804平方メートル(うち民間施設:約163平方メートル)
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階

稲城市立i(あい)プラザ・図書館の指定管理者の指定について

稲城市立i(あい)プラザは、市民の生涯学習活動及びコミュニケーション活動を推進し文化芸術の振興を図るとともに青少年の健全育成に寄与することを目的として設置する施設であり、稲城市立i(あい)プラザ図書館は、市民の教育及び文化に寄与することを目的として設置する施設です。これらの施設の設置目的

条例制定及び一部改正

市議会は、条例の制定及び一部改正について、六月二十九日の本会議で審議し原案のとおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

稲城市立i(あい)プラザ条例

市民の生涯学習活動及びコミュニケーション活動を推進し、文化芸術の振興を図るとともに青少年の健全育成に寄与することを目的として、若葉台駅前に稲城市立i(あい)プラザを設置することに伴い、地方自治法第二百四十四条の二第一項の規定に基づき、施設の設置に関する事項を定めるとともに、同条第三項に規定する指定管理者制度を導入するため、指定管理者が行う業務の範囲、指定管理者の指定の手続き及び指定管理者が行う管理の基準その他必要な事項について定める必要があるため、稲城市

稲城市立図書館設置条例

市民の教育及び文化の発展に寄与するため、若葉台駅前に稲城市立i(あい)プラザ図書館を設置することに伴い、図書館法第十条の規定に基づき、設置に関する事項を定めるとともに、地方自治法第二百四十四条の二第三項の規定に基づき、i(あい)プラザ図書館の管理運営に指定管理者制度を導入するため、指定管理者が行う業務の範囲、指定管理者の指定の手続き及び指定管理者が行う管理の基準その他必要な事項について定める必要があるため、稲

一般会計ほか補正予算

市議会は、一般会計補正予算(第二号)、国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)を、六月二十九日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

○一般会計

今回の補正の主なものは、財団法人地域活性化センターの地域イベント助成事業助成金を導入したふれんど平尾まつり用経費、財団法人自治総合センターのコミュニケーション助成事業助成金を導入した各地区体育振興会用品の購入費等を計上するものです。

○国民健康保険事業特別会計

今回の補正は、平成二十年四月施行の医療制度改革に伴う電算システムの改修に必要な経費の補正を行うものです。歳入では、後期高齢者医療制度創設に伴う電算システム改修に係る国庫補助金の基準額が提示されたことにより、国庫支出金及び

稲城市市税条例の一部を改正する条例

今回の主な改正点は、個人の市民税に係るものは、上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得の軽減税率の特例期限を一年延長し、平成二十一年度までとし、租税条約実施特例法に規定する条約適用配当についての軽

稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

稲城市では、適正な都市機能と健全な都市環境を確保することを目的として、稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例に基づき、地区計画の区域内における建築物の用途、構造及び敷地について規定しています。今回の改正は、稲城中央公園周辺地区地区計画の都市計画変更告示がなされた

お知らせ

議会を傍聴しましょう

次定例会は九月三日(月)開会予定です。請願・陳情の締め切りは八月二十四日(金)の午後五時です。

市議会本会議の生中継をインターネットで観たいだけです

次回は、第三回定例会で平成十九年九月三日(月)からご覧いただける予定です。ホームページアドレス <http://www.inagi.city.stream.jit.co.jp/>

「会議録の検索と閲覧」がご覧になれます

インターネットの市議会ホームページで、会議録の検索と閲覧ができます。ホームページアドレス http://asp.db.search.com/inagi_c/せつ1利用ください。

声の議会だより

目の不自由な方に「声の議会だより」(六十分程度のテープ)をお届けしております。ご家族やお知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら、議会事務局までご連絡ください。



委員会の審査から

平成十九年第一回定例会終了後から第二回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

総務委員会

議案一件を審査しました。
稲城市市税条例の一部を改正する条例は、八件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 百四十二条に、「共同浴場」「一般公衆浴場」という表記があるが、大丸と矢野口の銭湯、丘の湯、開設予定の温泉それぞれの分類は、温泉か沸かし湯かで区別するのか。

答 公衆浴場の定義は、都条例においては、いわゆる銭湯である。今回の施設は鉱泉浴場で、温泉法にいう温泉である。沸かし湯は入湯税がかからないが、温泉はかかるという違いがある。

問 規則を定めるに当たり、入湯税をいれたことという姿勢か。入湯税をいれた場合百四十二条の七の特別徴収義務者に当たらないのか。毎日の入湯客数、入湯料金及び入湯税額の帳簿への記載義務がなくなると、どんな弊害があるのか。

答 入湯税は、平成十二年三月まで東京都が徴収していたが、その後区市町村に移譲され、利用料金千二百円以下は免除と規定されている。市でも千二百円を規定する予定である。百四十二条の七については、入湯税徴収の場合であるが、

法人の場合は当然帳簿をつけて、法人市民税を申告していただくことになる。

問 今回の上場株式の配当と譲渡益に対する軽減率の一年延長について、政府税調は去年、景気が大分回復しており、期限到来とともに廃止するとの答申を出しているのになぜ延長したのか。市の認識は。

答 政府税調においてもかなり議論されたが、株式市場への影響を考慮すべきであるとして、最終的に、経済との関係や倫理面を整理することに落ち着き、一年間延長になったと認識している。

討論は反対が一件あり、上場株式の配当や譲渡所得に対しての軽減率の一年延長は、金持ち優遇税制の一端であり賛成できない。というものでした。

採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

所管事務調査事項として、稲城市の国民保護に関する計画の策定、特定所管事務調査事項の追加について調査を行いました。

福祉文教委員会

議案四件と陳情一件を審査しました。

稲城市立i(あい)プラザ条例、**稲城市立図書館設置条例**、**(仮称)新文化センター整備運営事業に係る**

特定事業契約、**稲城市立i(あい)プラザ及び稲城市立i(あい)プラザ図書館の指定管理者の指定について**の四件を一括審査し、二十七件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 稲城市立i(あい)プラザ条例の中に、社会教育活動を保障するということを入れるべきではないか。

答 第一条の設置目的を達成するために掲げた第三条の事業で担保されている。

問 指定管理者が不正請求等の問題を起した場合は市の対応は。

答 地方自治法や条例で取り消しを規定している。基本的にはモニタリングを行い、報告を求め、実地調査をし、指示を出す。適切な管理が行われない場合は権限を行使する。

問 指定管理者の図書館と、そではない図書館の開館時間や開館日数の違いは。

答 指定管理者だからというだけではなく、地域的な立地条件等も含まれるので、利用状況やニーズを把握して、図書館協議会にも諮り、検討したい。

問 (仮称)新文化センター整備運営事業の中の市民参画の具体的な取り組みは。市民ボランティアという視点からの考えは。

答 事業の各段階において、積極的に市民参画の機会を設け、市民とともに発展していく文化センターを目指す。市民ボランティアの活用については、今後の課題である。

問 喫茶コーナーでの障害者雇用の働きかけをしたか。

答 喫茶コーナーでの雇用はないが、事業者の提案では、運営スタッフへの障害者雇用について積極的に取り組むことになっており、審査基準の中にも項目を盛り込んだ。

ここで、(仮称)新文化センター事業計画の内容は、十分につかみ切れない部分があり、条例案についても市民の意見を聞くことが必要と思われ、継続審査とした。という動議が提出され、採決の結果、挙手少数で動議は否決されました。

討論は反対が一件、賛成が二件あり、反対は、民間業者が指定管理者になり、利益を追求しながら住民サービスを向上させることが可能なか。また公民館の位置付け、社会教育の保障が大事であり、反対する。賛成は、i(あい)プラザは坂浜・長峰・若葉台地区にとつては待望の文化センターで、民間技術の活用により、市民の期待に沿える事業となると考える。

採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

後期高齢者医療制度について、「差別医療」とならないこと及び高齢者の所得実態に応じた保険料認定についての意見書提出を要望する陳情は、八件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 後期高齢者医療制度に関して、診療報酬体系の見直しや包括払い定額制の検討など報道されているが、どのような形に変えようとしているのか。また、どういったことが予想されるのか。

答 この制度については、さまざまな議論がされており、包括払いの考え方もある。夏から秋にかけて全体の骨格が議論され、その内容が発表されると聞いている。現時点では予想は難しいが、高齢者の特性に応じた診療体系になると聞いている。

問 保険料は年金から天引きなのか。六千二百円は確定ではなく変更もあるのか。いつごろになったらつきりするのか。

答 国がこの制度を導入する際に、均等割と応能割を折半で、おおむね三千円ずつ、合計六千二百円程度の負担が生じるのではないかと試算を公表したものである。高齢者の納付の利便性の観点から、年金からの天引きを前提とした制度になる。保険料については広域連合の議会で議論される内容であり、積極的に情報の提供を求めたい。詳細は、十一月ごろではないかと想定している。

討論は反対と賛成がそれぞれ一件あり、反対は、陳情で指摘する、年齢で医療内容や範囲に差別を持ち込み、手抜き医療を生じさせるものではなく、むしろ後期高齢者の心身の特性を踏まえた診療報酬体系を構築するもので、国民皆保険制度の趣旨に合致したものである。というので、反対する。賛

成は、本制度の保険料は月約六千二百円になり、一方で、約六千二百円になり、生活が厳しい中で大変である。今、国への意見書の提出が大事であり、賛成する。というものでした。

採決の結果、挙手少数で不採択とすることに決定いたしました。

所管事務調査事項として、特定所管事務調査事項の追加について調査を行いました。

建設環境委員会

議案一件を審査しました。
稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例は、五件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 住民への説明が不十分で、納得されない中で進めた経過があり、話し合いの機会を多くし、納得できる説明をという強い要望があったが、市の施策は。堅台住環境を考える会との第一回目の話し合いで、納得してもらえたのか。今後の予定は。

答 第一回目の話し合いで、地区計画の説明をし、住民からも意見が出たが、それらを含め今後調整していく。具体的な予定は決まっていないが、継続的に話し合う合意はできている。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

所管事務調査事項として、平成十九年度上・下水道工事予定箇所(事業計画)、平成十九年度稲城市国保ヘルスアップ事業実施計画、家庭ごみの収集量とごみの組成分析、稲城市の環境、平成十九年度都市建設部主要事業、多摩ニュータウンの土地利用計画、坂浜処分場跡地に係る調査・対策等検討委員会、向陽台地区温泉施設建設に伴う可燃性ガス安全対策、特定所管事務調査事項の追加について調

問 単位負担金四百九十円の根拠は。受益の時期、負担の公平は勘案したか。全国の平均額は。

答 試算した整備費が似通っており、第一・第二負担区の負担額を踏襲した。全国平均は平成十五年度は約五百十円である。

問 白地区は都と都市再生機構の責任で整備するという覚書があり、川北下地区は整備してもらった。この部分も都の責任で整備してもらいたいという話に対して、検討するということだったが、経過は。

答 稲城市が下水道事業を進めるに当たり、都は財政支援をするが、下水道事業に直接補助できないため、鶴川街道の早期整備促進を含め、都市計画道路三・四・十七号線を都が整備することに集約した。

討論は賛成が一件あり、今回の第三期事業整備区域の住民には、長い間不便をかけてきた背景があり、工事着手、条例施行は吉報となると思い賛成する。というものでした。

採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

議会運営委員会

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営及び議会運営の効率化について調査を行いました。

補正予算特別委員会

議案一件を審査しました。
平成十九年度稲城市一般会計補正予算(第二号)は、九件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 今回、保健体育費で補正する百八十万円の内訳は。

答 テントの総額が百六十五万二千円、芝刈り機仕様の耕運機が十四万八千円である。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

平成十九年度稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)は、六件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 補助金基準額の根拠は。

答 被保険者数で基準額が定められており、二万人以上五万人未満は三百万円である。討論は反対が一件あり、後期高齢者医療制度は、運営主体は広域連合で、住民の声が届きにくく、低所得者ほど負担がふえ問題がある。この制度のシステム改修であり、反対する。というものでした。

採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

めざし一般質問

本定例会の六月十四日から四日間にわたり、十九人の議員が市政について六十七項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、一人一項目のみ掲載しています。

子供の医療費 助成について 佐脇議員

問 少子化対策として、中学卒業までの完全無料化を目指し拡大する考えは。

答 医療費自己負担の一分割を助成する義務教育就学児医療費助成事業は、東京都の実施要綱に沿った制度で、今後は、東京都制度の進行に合わせて拡大していきたい。

問 中学卒業までの完全無料化をゴールと考えるが、市としての考えは。東京都に対し、助成をさらに拡大するよう要請・要望をする考えは。

答 まず本年十月からスタートさせ、実施状況等を把握しつつ、拡大については東京都の制度に合わせていく。

立病院は、全面禁煙または室内禁煙にしている。今後は、職員安全衛生委員会と協議をしていく。

問 JR・京王線駅周辺にポイ捨て・歩きタバコ及び喫煙禁止エリアを設定する考えはないか。

答 稲城市まちをきれいにする市民条例で、たばこのポイ捨てを禁止している。路上喫煙禁止のあり方は、まちをきれいにする市民会議の意見を踏まえ検討していきたい。

問 禁煙教育の充実・推進の考えは。

答 禁煙教育については、既に小学校から体育科授業及び薬物乱用防止教室の中で実施している。今後も充実させていく。

問 市役所及び公共施設内の分煙・禁煙の状況と市役所内全面禁煙の考えは。

答 市庁舎は、分煙所での喫煙を許可している。図書館・体育館・公民館・市

在宅医療・在宅ケアの充実 中村議員

問 在宅ケアに関し、保健・医療・福祉の情報を一元化して共有することが必要である。また、情報のオンライン化が必要と考える。市の考えは。

答 個人的な情報をオンライン化することは難しいと考えるが、情報を一元化することは、今後、医師会と協議していく。

問 往診医への支援として、在宅医療機器の貸し出しや相談を行い、在宅医療の取り組みを整える考えは。

答 多くの医療機関で訪問医療に取り組むよう医師会にもお願いするとともに医療機器等の貸し出しの支援等についても協議していく。

問 在宅医療にかかわる医師の確保に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。

答 稲城市医師会にお話ししていく。

問 稲城市医師会にお話ししていく。

問 現在の住民の生活状況についての市の認識は。

答 景気回復は持続し、雇用も改善しつつあり、個人所得も改善していくと考えている。

問 高齢者や障害者等への住民税の減免・非課税措置等の軽減策を市独自の基準で実施する考えは。

答 少子・高齢化が急速に進展し、収入額に応じて負担を分かち合うことが必

要になっており、障害者は障害者控除等があるため、軽減は考えていない。

問 国民健康保険の一部負担金減免制度を市民に知らせ利用しやすい制度にしてほしい。

答 現在、ホームページでお知らせをし、窓口で相談にも応じている。今後、制度の周知を図っていく。

問 個人住宅耐震補強工事助成、南山東部土地区画整理事業、ふれんど平尾郷土資料室)

問 地方分権が進む中で、まちづくりの方向性は。

答 健全財政を維持し、福祉、健康、教育、都市基盤整備等各種施策をバランスよく推進し、緑豊かな環

境を守り、まちの活力を維持し、二十一世紀にふさわしい品格あるまちづくりを進める。

問 マニフェストに「職員一人当たりの受け持ち市民人口が多摩地区二十六市トップを目指す」とあるが、具体的な考えは。

答 人口増加、行政改革での職員数削減、再任用・再雇用・専務的非常勤職員等の活用で、トップ小平市の二百人を目指す。

問 マニフェストの分権型教育に対する教育長の考えは。

答 国の基本を踏まえつつ稲城市の特色を生かす教育の質と内容や、人事に関する制度面から考える必要がある。

問 子供の居場所についての取り組みは。

答 「放課後子ども教室支援事業」で、地域社会全体で地域の子供を見守り、育む機運の醸成を図り、子供を育てやすい環境の整備につなげる。

若葉台のまちづくりの現状と今後の課題は

問 基幹幹線沿いの未利用地についての考えは。

答 商業・業務施設を誘致し、段階的な人口の増加現象をコントロールしながら、住民・事業者のどちらにとっても魅力あるまちづくりを進めたい。

問 交通環境の現状と課題は。

答 将来的な立地、交通量予測を行いながら、幹線道路や生活道路などの位置づけの中で計画され、整備してきている。今後の課題としては、市外からの自動車交通の流入が想定されるが、円滑な交通処理に努める。

問 子供の居場所についての取り組みは。

答 「放課後子ども教室支援事業」で、地域社会全体で地域の子供を見守り、育む機運の醸成を図り、子供を育てやすい環境の整備につなげる。

問 市民の声の的確な把握のための具体的な取り組みは。

答 従前からの市長懇談会や市長への手紙のほか、アンケート調査や意見公募ワークショップ、各種委員会・審議会・井戸端会議などを取り入れる。

問 積極的に現場へ出て、本町の市民のニーズを聞くことが必要ではないか。

答 積極的に現場へ出て、本町の市民のニーズを聞くことが必要ではないか。

介護保険制度改正による 市民の不安拡大と対応は 荒井議員

問 制度改正による市民の不安をどのように認識し把握しているのか。

答 課題解決のため、介護予防の考え方を導入し、高齢者の自立支援を進め、持続可能な制度とする必要を見直しである。

問 制度改正により、サービスが打ち切られた方への対応は。

答 支援が真に必要であると判断した場合、介護保険サービスに限らず、インフォーマルサービスを含めさまざまな地域資源の活用を試みるよう改めて指導していく。

問 必要なサービスだが、今の制度だとはみ出して



介護予防事業の様子

まう部分について市独自の支援策を用意すべきである。市の考えは。

答 既存の地域サービスを適切に活用することが必要と考え、独自の施策は創

設せず、当面、介護保険以外のサービスも含め制度全体の運営状況を見ていく。

問 稲城市には、高層住宅が何棟あり住民は何人か。

答 市内の十一階・三十一メートル以上の高層住宅は三十九棟で、約四千世帯、一万二千人の方が居住されている。

問 昨年の長峰の高層住宅火災の出火原因を広報し、注意を促すべきではないか。

答 火災原因の広報については、個人のプライバシーに配慮し、予防広報に努めていく。

問 一般的な建物火災と

高層住宅火災の 対策は 岩佐議員

問 稲城市には、高層住宅が何棟あり住民は何人か。

答 市内の十一階・三十一メートル以上の高層住宅は三十九棟で、約四千世帯、一万二千人の方が居住されている。

問 昨年の長峰の高層住宅火災の出火原因を広報し、注意を促すべきではないか。

答 火災原因の広報については、個人のプライバシーに配慮し、予防広報に努めていく。

住民の暮らしを 守る施策を 多羅尾議員

問 現在の住民の生活状況についての市の認識は。

答 景気回復は持続し、雇用も改善しつつあり、個人所得も改善していくと考えている。

「これからの稲城の まちづくりは 田中議員

問 地方分権が進む中で、まちづくりの方向性は。

答 健全財政を維持し、福祉、健康、教育、都市基盤整備等各種施策をバランスよく推進し、緑豊かな環

問 医療費無料化制度を小学生まで拡充すべきと考えますが、市の基本姿勢は。

答 東京都の制度の進行に合わせて拡大していく。

乳幼児・子供医療費 無料化制度の拡充を 岡田議員

問 医療費無料化制度を小学生まで拡充すべきと考えますが、市の基本姿勢は。

答 東京都の制度の進行に合わせて拡大していく。

問 小学生までの医療費無料化制度の実現を東京都に求めてほしい。

答 東京都の制度の進行に合わせて拡大していく。

五期目の市政に取り組み 市長の基本姿勢は 藤井議員

問 市民の声の的確な把握のための具体的な取り組みは。

答 従前からの市長懇談会や市長への手紙のほか、アンケート調査や意見公募ワークショップ、各種委員会・審議会・井戸端会議などを取り入れる。

問 積極的に現場へ出て、本町の市民のニーズを聞くことが必要ではないか。

答 積極的に現場へ出て、本町の市民のニーズを聞くことが必要ではないか。

市民生活の向上

さらに、メディアの活用、各種委員会等での説明、イベントやシンポジウムの実施等で、市民の理解が深まるよう取り組む。

（その他、稲城市の施策・事業の展開、市立病院の休日診療）

特別支援教育のさらなる拡充を大久保議員

特別支援教育拡充のための本市の取り組みは、一人一人の子供に

応じた指導の充実を図っており、今度も同様の対応を行う。

第三小学校の稲三塾のような特別支援学級を全小中学校に配置すべきでは、稲三塾は特別支援学級ではないが、通常学級での指導工夫の研究を進めており、他校にも広め、個に応じた指導が充実するよう指導・助言していく。

（その他、土地区画整理地内の公園整備、旧コカ・コラー工場跡地周辺道路の安全対策、高齢者・障害者宅へのこみ出し訪問収集）

医療について伊藤(ち)議員

麻しん(はしか)の流行への市の対策は、予防接種の勧奨を推進し、患者発生時の対応マニュアルや流行のお知らせ等を小中学校や保育園・幼稚園に配布し注意喚起を呼び掛けている。

小中学校の対策は、東京都の指導に基づき、注意喚起や予防接種の勧奨を小中学校長に通知し、学校は、保健だより等で保護者に周知している。

薬の重複や相互作用による害を防ぐため、「お薬手帳」の所有を市として積極的に働きかけるべきではないか。

「お薬手帳」は、薬局での薬の調剤や複数の医療機関を受診するときなどに、薬の重複投与や副作用等を未然に防ぐのに役立つので、かかりつけ薬局を推進している市としても、周知を図りたい。

（その他、保育施設・教育施設における紫外線対策、市役所への不当要求対策、マニフェスト、市勢要覧、コカ・コラー工場跡地の大型施設）

市民が安心して暮らせる環境の確保は藤原議員

長峰地区のダイオキシン浸出について住民への対応は、二月八日の報道発表

市民が安心して暮らせる環境の確保は、市民生活への影響をどう考えているのか。

保険料は、給付と負担の公平化を原則に概ね三年ごとに見直している。今回の見直しでは、国保運営協議会の答申を踏まえて、資産割課税の縮減、所得割率と均等割額の見直しをした。減額となる方、増額となる方がいるが制度堅持のために理解願いたい。

未納・滞納に対する

国民健康保険税の市民負担の軽減策は楠原議員

四月一日からの値上げによる市民生活への影響をどう考えているのか。

国民健康保険税の軽減策は、市民生活への影響をどう考えているのか。

国民健康保険税の軽減策は、市民生活への影響をどう考えているのか。

国民健康保険税の軽減策は、市民生活への影響をどう考えているのか。

国民健康保険税の軽減策は、市民生活への影響をどう考えているのか。

国民健康保険税の軽減策は、市民生活への影響をどう考えているのか。

国民健康保険税の軽減策は、市民生活への影響をどう考えているのか。

国民健康保険税の軽減策は、市民生活への影響をどう考えているのか。

国民健康保険税の軽減策は、市民生活への影響をどう考えているのか。

のさらなる充実)

市立中学校の運動部の抱える問題点について北浜議員

外部コーチについては、どのようにとらえているのか。

各学校では、顧問である教員の他に外部指導員として地域の指導者を導入しているが、指導者の人員確保が十分にできないなどの課題がある。

顧問の異動による廃部や一年生部員の募集停止をどう考えるか。

各学校の実態を調査し、保護者・地域・関係機関との連携や、経済的裏づけなども視野に入れ、さらに充実した部活動のあり方の検討を進める。

さまざまな問題点の改善に向けての今後の取り組みはどうか。

市立病院へのワンタクシーの運行は井川議員

平尾地域から市立病院へワンタクシーの運行が必要と思うが市の考えは、市では、車いすのまま乗車できるリフト付車いすタクシーの運行を市内のタクシー会社に委託している。また、社会福祉協議会がハンディキャップ事業を実施しており、新たなワンタクシーの運行は考えていない。

バスや路線バスで市立病院へ直行できるようにしたい。

各学校の存続させた内部活動を明確にし、そのための指導者の確保や経済的な裏づけ等諸条件の整備を検討し、部活動のねらいの達成に向けて努力する。

（その他、富士通南多摩工場跡地、稲城市長期総合計画）

緑の保全と継続的活力維持の政策は原島議員

急激に失われつつあるまち並みに対して、今後守るべき景観はどこか。

景観基本計画の目標にもある「緑」「水」「市街地」の景観を基本と考へ、今後どのような位置づけをして保全、形成していくのかを検討する必要がある。

緑化基金の積み立てによる主たる候補地は、上位計画や今後のまちづくりの動向を踏まえ、整理をしていく。

南山開発に「コモンズ」計画を取り入れるための組合との調整は、組合の事業計画に反映させるため検討を重ねてきたが、現在は組合と南山の自然を守る会とが共同で研究会を立ち上げ、実現に向け検討を図っていく。

（その他、安全・安心対策、職員の内任者の維持、拡大）

住宅購入者に住宅とセットで共有の庭としての里山や緑地を購入してもらい、自主的に管理してもらいたい。

市内のバスの充実を伊藤(正)議員

若葉台駅発長峰方面深夜バスの市の考え方、バス事業者との調整や協議の推移はどうか。

事業採算性から難しいと聞いている。長峰地区からの若葉台駅利用者もあり、引き続き協議する。

iバスの運行は時間帯でかなり偏りがある。バス停に満ちるバスが来る運行が望ましいと思うが、現行ダイヤでの利用者が増加しており、しばらくは現在のダイヤで運行するが、まちづくりの進捗状況を見ながら、見直しも検討したい。



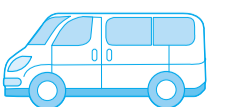
事業開始より5年目を迎えたiバス

ホームページのiバス時刻表は非常に見にくいと思う。改善の必要があると思う。

四月に鉄道時刻表形式のものを作成しており、

掲載を考えている。使いやすいホームページ作成に努める。

（その他、稲城市の積立金（基金）、長峰地区の諸問題）



平成19年第2回定例会での審議結果（平成19年6月11日～6月29日）

Table with columns for 議員名, 議案等の名称, 議決結果, and various political parties (公明党, チェンジ21, 新政会, 日本共産党, 民主党, 市民自治を前進させる会, 無所属). Rows include items like 稲城市立i(あい)プラザ条例, 稲城市市税条例の一部を改正する条例, etc.

Table for 議員提出議案 (Member Proposals) with columns for 意見書 (Opinion Letters) and 議決結果 (Decision Results).

○=賛成 □=反対 議=議長 稲城市議会議員 法定上限数30人 条例定数22人 現員22人

意見書

市議会は第二回定例会の六月二十九日の本会議で、議員から提出された意見書を審議し、原案のとおり可決いたしました。なお、可決した意見書は早速、東京都に送付し、要請してまいります。

子供の医療費助成制度の拡充を求める意見書
現在、東京都において進められている乳幼児医療費助成制度は、子育て支援の柱となっている。また、義務教育児童・生徒に対しても、医療費負担軽減が進められるなど、子育て世代から歓迎されている。
本来、東京のどこに住んでいても安心して子供を生育できること、東京として制度を拡充していくことが必要と考え、よって、稲城市議会は、東京都に対して乳幼児医療費助成制度を、中学卒業までの子供を対象とした無料制度として拡充することを求めるものである。

陳情の結果
不採択
後期高齢者医療制度について、「差別医療」とならないこと及び高齢者の所得実態に応じた保険料認定についての意見書提出を要望する陳情

請願・陳情の出し方

市の行政に関するものであれば、いつでも、どなたでも、市議会に請願・陳情を出すことができます。
請願・陳情者は、次の点に注意し、左図のように書いてください。
用紙の大きさはA四版縦程度とし、楷書で横書きに書いてください。
請願・陳情者は、提出年月日、代表者の住所・氏名・電話番号を記入し、押印の上、議長あてとし議会議務局までご持参下さい。
なお、二人以上で出す場合は、外 人とし、署名

紙 (Form for paper submission)
○○○に関する請願・陳情
紹介議員(請願のみ) ○○○○
住所 氏名 外○人 電話番号
平成 年 月 日
稲城市議会議長 殿

本 (Form for text submission)
○○○に関する請願・陳情
要旨.....
理由.....

贈らない 求めない 受け取らない
議員候補者等も含む。からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています。
たとえば、お祭り、運動会、親睦旅行会、会合等の行事や入学式、卒業式、お祝いや香典があります。市民の皆様のご理解をよろしくお願いします。

新潟県中越沖地震義援金
市議会議員互助会は、七月二十日に新潟県災害対策本部の指定口座に義援金と